

平成30年度 事業計画書

基本方針

今年度は、いよいよ社会保険労務士制度創設50周年の節目の年を迎えます。労務管理・労働社会保険に関する国家資格者として、創設期より半世紀の間、制度の発展や社会保険労務士の地位向上に尽力された先人のご苦勞に思いを馳せ、改めて社会保険労務士の果たすべき役割を認識しつつ、今後の社会保険労務士の地位の向上や会の発展のために、全国社会保険労務士会連合会と連携し、節目の年にふさわしい事業展開を図ることと致します。

国が推進する「働き方改革」について、労務管理のプロとして可能な限りの支援ができるよう、関係行政機関との連携を深め、働き方改革の有効な取り組みについて積極的な指導助言を行って参ります。

社会貢献としての、学校向け出前授業「公開講話」については、毎年度継続的にカリキュラムに組み込まれる学校も出始め、就職前の学生に対する労働・社会保険の知識を深めることの重要性も認識され、事業の重要性が増してきております。

認証から10年目を迎える社労士会労働紛争解決センターについては、年金・労働問題無料相談会の相談件数増加と共に利用実績も出てきており、さらに利用促進を図ります。

労働条件審査事業に関しては、無料診断の実施等を通じて実績を積み上げてまいりましたので、今年度はさらに地方自治体へ向けた周知等の取組を進めて参ります。

このような対外的な事業の充実をより一層進めてゆく前提としての、社会保険労務士の資質の向上や倫理観の醸成のための研修活動を充実し、50周年記念事業を通じて社会保険労務士制度の更なる発展のために活発に広報活動を展開して参ります。

1. 総務関係事業計画

<重点施策>

- (1) 会・支部の運営体制強化及び活性化
- (2) 社会的責任
- (3) 職業倫理
- (4) その他

2. 業務関係事業計画

<重点施策>

- (1) 資質向上
 - ① 分野別研修
 - ② 基礎研修
 - ③ 倫理研修
 - ④ その他

3. 広報関係事業計画

<重点施策>

- (1) 充実・促進活動
 - ① インターネットを活用した一般広報活動
 - ② 社労士推進月間における社労士の積極的な周知活動
 - ③ 会員に対する情報提供
 - ④ マスコミ・労使関係団体等への制度に関する情報提供
 - ⑤ その他

4. 社労士制度創設50周年記念事業に関する事業計画

<重点施策>

- (1) 記念事業の実施

平成30年度 総務関係事業計画

重点施策	実施項目	実施時期
1. 会・支部の運営体制強化及び活性化	<p>会及び支部体制の充実強化を図る。</p> <p>(1) 会の体質強化及び活性化</p> <p>①総合労働相談室（第2・4土曜日無料相談）の相談体制強化</p> <p>②社労士会労働紛争解決センターとの連携強化</p> <p>(2) 支部活動の活性化</p> <p>①原則支部例会等の開催数を年6回以上とする。</p> <p>②支部活動の助成</p> <p>③支部主催の研修会の総合案内</p> <p>(3) 支部再編</p>	
2. 社会的責任	<p>社会保険労務士業務に関し、関係機関との相互連携が図られるよう取り組むとともに、公開講話事業の実施や労働条件審査の有用性の周知等においては県・関係団体等への協力要請や周知活動に、継続して取り組んでいく。</p> <p>(1) 関係機関との協力、連携強化</p> <p>①労働局、けんぽ協会、年金事務所等関係機関との事務連絡会の実施</p> <p>(2) 公開講話</p> <p>①公的教育機関等での「労働法及び社会保険制度」の公開講話実施</p> <p>②講師のスキルアップ研修と講義の視察</p> <p>(3) 労働条件審査</p> <p>①他県会の取り組み等の情報収集</p> <p>②自治体への導入提案</p>	
3. 職業倫理	<p>社会保険労務士としての職業倫理を常に持ち、職責を果たす。</p> <p>(1) 法令遵守の徹底</p> <p>①各種助成金等の不正受給の防止徹底</p> <p>②適正な情報発信の徹底</p> <p>(2) 非社労士・ニセ社労士・非登録者等による業務侵犯の排除</p> <p>(3) 交通災害等の防止・啓発</p> <p>①飲酒運転の撲滅を呼びかける。</p>	
4. その他	<p>(1) 社会保険労務士賠償責任保険等の加入促進</p> <p>(2) 中退共・小規模企業共済等の加入促進</p> <p>(3) 福利厚生に関する事業</p> <p>(4) 電子申請に関する事業</p> <p>①社会保険労務士の職域を確保するため、個別に指導者を派遣するなど利用拡大・促進を図る。</p> <p>(5) 50周年記念事業実行委員会への協力</p>	

平成30年度 業務関係事業計画

重点施策	実施項目	実施時期
1. 資質向上	<p>専門家として必要な業務遂行能力を習得することを目的とした体系的な研修を実施する。</p> <p>(1) 分野別研修</p> <p>①諸法令・労務管理研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正を見極めて必要な研修会を実施する。 ・労務管理その他の労働に関する事項及び労働社会保険諸法令に基づく社会保険に関する事項についての相談指導等の業務を行うにあたって必要な知識の習得及び向上を図る。 <p>②ADR研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労使トラブル等を中心に個別労働関係紛争に関する知識の習得及び向上を図る。 <p>(2) 基礎研修</p> <p>新規入会者・開業準備者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規入会した者が、社会保険労務士として必要な基礎知識を習得するための研修 ・開業間もない者及び開業予定者が開業に必要なノウハウ、手法を習得するための研修 <p>(3) 倫理研修</p> <p>法律専門家としての職業倫理の遵守かつ徹底を図るための研修</p> <p>(4) その他研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地協主催 南部3県労務管理研修会（宮城） ・地協主催 3号業務研修会（北海道） 	<p>11月 下旬</p> <p>8月 下旬</p> <p>2月 中旬</p> <p>3月 1日</p> <p>9月27日 未 定</p>

平成30年度 広報関係事業計画

重点施策	具体的な実施事項	実施時期
1. 充実・促進活動	<p>(1) インターネットを活用した一般広報活動 ホームページの活用により、多彩な情報を発信し、県民（一般向け）の利用価値の高い充実した内容を提供する。</p> <p>① 県民（一般向け）に社会保険労務士業務及び県会活動を発信していく。</p> <p>② 法改正や制度変更等の一般向け情報の提供について、充実を図る。</p> <p>③ 不正アクセス防止のため、年一回パスワード変更。</p> <p>(2) 社労士制度推進月間・社労士制度創設50周年記念事業における積極的な周知活動 広く県民生活の向上に貢献すると共に、社会保険労務士業務の拡充、社労士の活用促進を図るため、広くPR活動を行う。</p> <p>① セミナー、無料相談会の開催</p> <p>② 賛助会員による新聞広告</p> <p>③ 社労士会労働紛争解決センターの活動、特定社会保険労務士の活用PR</p> <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的教育機関等に対する公開講話活動の継続とPR ・ 社労士制度推進月間事業実行委員会の設置を検討 <p>(3) 会員に対する情報提供</p> <p>① 会報の発行</p> <p>② 支部便りの拡充</p> <p>③ 社労士業務関連情報の発信（社労士ネットの利用拡大）</p> <p>(4) マスコミ・関係団体等への制度に関する情報提供 社会保険労務士制度及び社会保険労務士業務の周知を図るため、積極的にマスコミ、関係団体等に情報提供を行っていく。</p> <p>① 県会事業の開催予告、実施結果等の情報等を提供しPRする。</p> <p>② 事業リーフレット等の窓口備置の依頼</p> <p>③ 特定社会保険労務士及び社労士会労働紛争解決センター周知のための情報発信</p> <p>④ 50周年記念事業に向けての広報の充実</p> <p>(5) その他</p> <p>① 社労士試験合格者（登録前の方）向け説明会の開催</p> <p>② これから受験する方及び社労士に興味のある方向けの広報の検討</p>	5月 上旬

社会保険労務士制度創設 50 周年記念事業 計画

重点施策	実施項目	備考
1. 記念事業の実施	<p>社労士制度創設 50 周年記念事業の実施</p> <p>(1) 記念講演会 日時：平成30年11月2日（金） 13：30～15：00(予定) 会場：ホテルメトロポリタン山形 4階 霞城 講師：池上 彰氏 定員：960名</p> <p>(2) 記念式典 日時：平成30年11月2日（金） 16：00～17：00(予定) 会場：ホテルメトロポリタン山形 3階 出羽</p> <p>(3) 祝賀会 日時：平成30年11月2日（金） 17：30～20：00(予定) 会場：ホテルメトロポリタン山形 4階 霞城</p> <p>(4) 記念誌の発行 発行予定：12月中旬(予定)</p> <p>(5) その他 ・連合会記念事業への協力 記念行事 平成30年12月4日～5日 東京 ・地協事業への協力 記念バッジの制作・配布 ・広報活動 新聞広告掲載 ・社会貢献活動 セミナー・相談会の実施 各支部での取り組み</p>	